

特別給付の制度変更について

【搬送サービス参入意向についてのアンケート】

- (1) 実施時期 令和 5 年 5 月 22 日～6 月 30 日
- (2) 対象サービス 送迎を伴う介護サービス（通所介護、地域密着型通所介護、
認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション
小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、
短期入所生活介護、短期入所療養介護）
- (3) 回答数 45 件（回答率 21.3%）

【回答の概要】

- ・ 2 人対応などの特別な対応を行っている…76%
- ・ 谷戸のためにサービス提供を断ったことがある…46%
- ・ 新規参入の意向があると回答した事業所…15 事業所
- ・ デイ送迎以外の搬送サービスの提供が可能と回答した事業所… 6 事業所

【拡大することによるデメリット】

- ・ 現在 2 人対応などがとられている利用者の自己負担が増える
（1 割負担の場合、片道 200～400 円程度）

【拡大することによるメリット】

- ・ 送迎の 2 人対応などを評価するため、事業所はその分の報酬算定が可能となる
- ・ 谷戸を理由に利用を断られていた方がデイサービス等を利用しやすくなり、
その結果、在宅生活を続けることができる
- ・ 在宅生活の継続により、施設サービス費用を抑えることができる
- ・ 1 事業所ひと月あたりの利用回数見込み増加数：10 回（アンケート結果より）

【結論】

サービス提供側の人手不足の現状とアンケート結果から、搬送サービスの事業者の資格を、送迎を伴う介護サービスに拡大します。